

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年8月1日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長 中原 正顕

◎調達機関番号 007 ◎所在地番号 47

1 調達内容

(1) 品目分類番号 14

(2) 調達件名及び数量

令和6年度VICCSシステム改修他業務 1式

(電子調達対象案件)

(3) 調達案件の特質等

詳細は入札説明書等による。

(4) 履行期限 令和7年3月25日

(5) 履行場所 入札説明書等による。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があ

るときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として、予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(7) 電子調達システム(G E P S)の利用

本案件は、競争参加資格確認申請書等(以下「申請書等」という。)の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しな

い者であること。

- (2) 令和4・5・6年度内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」のうち、A、B等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)
- (4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和60年8月6日付け総会計第642

号)に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、沖縄総合事務局開発建設部発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 平成26年4月1日から申請書等の提出期限までに、当該装置に係る製造・納入・改修・修理・工事いずれかの実績があることを証明した者であること。

当該装置とは、沖縄総合事務局開発建設部が整備するシステムの機器又はプログラムとする。

(7) 特記仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、提出期限までに申請書等を提出していること。

(8) 電子調達システムによる場合は、電子認証(I Cカード)を取得していること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL及び問合せ先

総務省電子調達システム(G E P S)

<https://www.geps.go.jp/>

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1
番1号 沖縄総合事務局開発建設部管理課契
約第一係 電話098-866-0031(内線2526, 2527)

(2) 紙入札方式による入札書及び申請書等の提
出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の
交付場所及び問合せ先

(1)の問合せ先に同じ。

希望者には、郵送等による交付を行うので申
し出ること。この場合において送料は希望者
の負担とする。

(3) 入札説明書の交付期間

令和6年8月1日から令和6年9月20日ま
での土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時
00分から17時15分まで。

(4) 電子調達システム及び紙入札方式による申
請書等の提出期限

令和6年8月23日 17時15分

郵送(書留郵便に限る。)による場合は上記

期限までに必着すること。

- (5) 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の提出期限

令和6年9月20日 12時00分

郵送(書留郵便に限る。)による場合は上記期限までに必着すること。

- (6) 開札の日時及び場所

令和6年9月24日 11時00分

沖縄総合事務局開発建設部入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

1) 電子調達システムにより参加を希望する者は、必要な申請書等を上記3(4)に示す期限までに上記3(1)に示すURLに提出しなければならない。

2) 紙入札方式により参加を希望する者は必要な申請書等を上記3(4)に示す期限まで

に上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、1)、2)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

また、予め限定したICカード以外を使用した場合、入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書等による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Isao Sakai, Director-General of Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office.

(2) Classification of the products to be procured : 14

(3) Nature and quantity of the products to

be manufactured : VICS system repair other , 1 set

(4) Fulfillment period : 25 March, 2025

(5) Fulfillment place : As in the tender documentation

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

② have Grade A or B

"provision of services" in the Kyusyu-Okinawa Area in term of qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

③ not be under suspension of nomination by Director-General, Okinawa General Bureau, from Time-limit for submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.

④ not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Cabinet office is continuing state concerned.

⑤ have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned of the products with performance similar to that of the products concerned after 2014.

(7) Time limit for submission of application forms and relevant documents for qualification : 17:15 23 August, 2024

(8) Time limit for tender :

12:00 20 September, 2024

(9) Contact point for the notice:Contract

Section, Administration Division,

Development Construction Department,

Okinawa General Bureau, 2-1-1

Omoromachi, Naha city, Okinawa prefecture,

900-0006 Japan, TEL 098-866-0031

(ex. 2526, 2527)